

1 子育て支援

■10年後のまちの姿

- 出産・育儿と仕事の両立が図られ、多様なライフデザイン*を選択できます。
- 多様な育儿支援制度や、子育てを温かく見守り・支える市民や地域の存在により、子どもが健やかに成長できます。

<施策展開の基本的な考え方>

行政は、子育て世帯のニーズを取り組みます。また、子育て等についての相談体制を整備し、行政のみならず子育て世代が集う機会の創出を行います。

市民等は、子育て世帯を温かく見守ることもに、必要に応じて支援の手を差しのべます。そして、子育ての当事者は、悩みを抱え込まざるを得ません。

(1) 現状と課題

- これまでの取組
市内には公立私立合わせて保育園が8か所、認定こども園*が2か所あり、延長保育や一時預かりのほか、園開放等保護者からのお問い合わせに応え保育を実施してきました。
- 病児・病後児保育については、保護者がから関連の要望が寄せられていたため、平成29年開設に向け、病児・病後児保育環境の整備を進めてきました。
- 地域での子育てを支援する拠点として、ほっとHOT・中条をはじめ7か所に地域子育て支援センターを設置し、遊びの場や親子の交流の場の提供、育儿相談、育儿講座等を行ってきました。
- 「育儿の援助を受けたい方」と「援助を行いたい方」から登録をいただき、地域の支え合いの中で保育園等の降園後の預かり等の育儿支援を行うファミリーサポートセンター*の運用を開始しました。
- 国が運用する児童手当制度に加えて、18歳までの子どもを対象とした医療費の助成や第3子以降の保育料の無償化（所得が一定額以上の場合は半額）等の支援を行ってきました。
- 小学生を対象とした放課後児童クラブでは受入れを6年生までとし、19時まで開設してきました。

- 市民アンケート調査では子育て分野の取組に対する満足度評価では、約3割が「満足」、約5割が「どちらとも言えない」などとなっています。
- 毎年4月時点では入園希望者を全て受け入れることができます、年度途中での入園希望にはお応じ切れいない状況です。
- ファミリーサポートセンター*の援助を受けたい登録者および利用実績が増加していますが、子育て世帯への調査では保育園・認定こども園*以外の育儿支援制度の認知度はあまり高くありません。
- 発達が早い子どもを養育している家庭やひとり親家庭等、手厚い支援が必要な世帯が増加傾向にあります。

- 少子高齢化が進む中、まちの宝である子どもを社会全体で支えていくことが一層重要になります。
- 市内では、子育て世代の就業率が高く出産後も復職・就労を希望する割合が多いことから、親世代の仕事と育児の両立のために、低年齢児や病児・病後児への対応といった支援制度の充実を図る必要があります。
- 一部の子育てサービスの認知度が低いため、必要な世帯に必要な支援が行き届くよう認知度や利活用実績の向上を図る必要があります。

基本政策1 子育て・教育・学び～子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり～

(2) 施策の内容

① 保育や預かりサービスの拡充

- 待機児童の通年解消に向けて、特に3歳未満児保育の拡充を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の継続や、休日保育、病児・病後児保育の充実および質の高い保育の提供とこれを実現する保育人材の確保に取り組みます。
- 就労等により屋間保護者が不在となる家庭の小学生のために放課後児童クラブの開設を継続するとともに、受入体制の強化を図ります。

② 子育て世帯に寄り添う相談・支援体制の強化

- 助産師や保健師による家庭訪問、各種健診、子育て世帯と気配に相談しやすい関係等の拡充を図ることで、妊娠期から切れ目なく子育て世帯と気配に相談しやすい関係を構築します。
- ファミリーサポートセンター*の活動や保育園等の一時預かりの充実、医療機関との連携などにより、子育て世帯の悩みや相談に応じてできる体制を整えていきます。
- 子育てサークル等の活動を支援することにより子育て世帯の孤立化を防止します。
- 児童家庭相談員*を配置し、子どもの見守り体制の強化を図ります。
- 医療費助成の対象となる範囲や保育園等の受入体制の更なる整備、各種助成の内容や対象の拡充を検討します。

③ 支援を必要とする世帯への対応の強化

- ころごとくの相談事業*等の相談体制を強化することで、健診等未受診の家庭を積極的に訪問するなど、問題を早期に発見し、保護者が悩みを抱え込まないよう支援を行います。
- 各種手当による金銭的支援、家事援助等の生活支援やファミリーサポートセンター*の拡大等体制づくりを行い、支援を必要とする世帯を支えています。

④ 子育てに関する理解の促進

- 子育てを見守り支える社会をつくるため、各種啓発活動に取り組みます。
- 子どもを対象としたイベントや子どもたちの遊び場を設けることにより、子育てやすい環境づくりを進めます。
- 祖父母の協力による子育てを後押しする体制づくりを推進します。
- 企業主導型保育事業*の展開や時短勤務・育休の推奨について、市内企業に働きかけを行い、実現に向けた検討をともに進めます。

(3) 成果目標

指標	現状	中間目標 (平成33年度)	最終目標 (平成38年度)
10月1日時点の待機児童数	19人	0人	0人
ファミリーサポートセンター*において依頼に対して援助できた割合(年間)	100%	100%	100%
子育て支援制度を認知している市民の割合(アンケート調査)	69.4%	75.0%	80.0%